

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月12日
【会社名】	日本山村硝子株式会社
【英訳名】	Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山村 幸治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町15番1
【電話番号】	(06)4300-6000(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐貫 正義
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階 (東京本社)
【電話番号】	(03)3349-7200(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 荒木 陽一
【縦覧に供する場所】	日本山村硝子株式会社 東京本社 (東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社および当社グループ（当社および連結子会社）の財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号の規定に基づき提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年9月26日（取締役会の決議に替わる書面決議日）

(2) 当該事象の内容

譲渡の理由

従前ガラスびんの生産工場として操業し、平成25年12月に停止以降は遊休状態にあった固定資産について、経営資源の有効活用による財務体質の改善を図ることを目的に譲渡いたしました。

譲渡資産の概要

資産の内容および所在地	譲渡価額	帳簿価額
大阪府高槻市芝生町1丁目19番 他 土地 35,654.99㎡および 建物	8,470百万円	138百万円

なお、譲渡先と当社との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

譲渡の日程

平成26年9月26日 取締役会決議、契約締結、物件引渡し

(3) 当該事象の損益および連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成27年3月期において、個別・連結ともに固定資産売却益として、8,169百万円を特別利益に計上する予定です。

以 上